

越 監 公 表 第 1 5 号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、市長から令和5年度包括外部監査の結果に基づく措置状況の通知があったので、次のとおり公表する。

令和8年9月30日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 白 川 秀 嗣

越谷市監査委員 山 田 大 助

令和5年度包括外部監査結果に基づき講じた措置状況の概要一覧

令和8年(2026年)7月1日現在

1. 包括外部監査契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
2. 越谷市包括外部監査人	藤原 拓也(公認会計士)
3. 特定の事件(テーマ)名	「情報システムに関する事務の執行について」
4. 監査対象課	危機管理室、行政デジタル推進課、財政課、公共施設マネジメント推進課、市民税課、資産税課、収納課、人事課、契約課、工事検査課、庁舎管理課、市民課、生活福祉課、障害福祉課、介護保険課、子ども福祉課、青少年課、健康づくり推進課(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)、国保年金課、感染症保健対策課、生活衛生課、経済振興課、道路総務課、営繕課、都市計画課、市街地整備課、会計課、図書館、学校管理課、学務課、教育センター
5. 監査結果での指摘件数	71件(指摘:25件 意見:46件)
6. 指摘事項と講じた措置状況	表のとおり

(1)表中の凡例

- 頁 ▶ 【令和5年度 越谷市包括外部監査報告書】の中で包括外部監査人が指摘した内容が記述されているページ数

(2)表の【指摘の区分】欄に掲げた用語の意味

- 指 摘 ▶ 改善・是正に取り組むべきもの
- 意 見 ▶ 組織及び運営の合理化の観点から改善の検討を求めるもの

(3)表の【措置の状況】欄に掲げた用語の意味

- 改 善 済 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容に沿うよう改めたもの又は改めたと見なせるもの
- 検 討 中 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について対応を検討中のもの
- 現状維持 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について現状のままとしたもの

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

措置状況の一覧

通し 番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善 済	検討 中	現状 維持	
1	38～42		○	【意見1】全庁的なコストの把握について	行政デジタル推進課	○			令和8年7月1日
2	42～43		○	【意見2】ソフトウェア管理台帳の整備について	行政デジタル推進課	○			令和7年7月1日
3	43～44		○	【意見3】財務報告について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
4	44～45		○	【意見4】越谷市情報化推進計画(導入時期)について	行政デジタル推進課	○			令和8年7月1日
5	46～47		○	【意見5】越谷市情報化推進計画(目標達成の進捗状況)について	行政デジタル推進課	○			令和8年7月1日
6	47～48	○		【指摘1】資料の保存について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
7	48～49		○	【意見6】所管課の明確化について	行政デジタル推進課	○			令和7年7月1日
8	49～50		○	【意見7】業務改善への取組について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
9	50～51		○	【意見8】行政デジタル推進課の人員構成について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
10	51～52		○	【意見9】情報システム導入の効果の継続的な検証について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
11	52～53		○	【意見10】情報システムの投資計画について	行政デジタル推進課	○			令和8年1月1日
12	54		○	【意見11】保守費の効果の検証について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
13	55		○	【意見12】長期にわたる随意契約による保守契約(令和元年度の指摘に対する改善状況)について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
14	55～56		○	【意見13】情報セキュリティ監査の結果の開示について	行政デジタル推進課	○			令和8年7月1日

通し番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善済	検討中	現状維持	
15	56～57	○		【指摘2】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
16	65～66	○		【指摘3】資料の保存について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
17	66～67	○		【指摘4】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
18	68～72		○	【意見14】運用保守契約と業務委託契約との契約の分離について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
19	73～74		○	【意見15】運用保守契約と機器賃貸借契約との契約の分離について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
20	75		○	【意見16】機器賃借契約の金額の妥当性について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
21	79～80		○	【意見17】企画提案方式における委託業者の参加者数について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
22	80～81	○		【指摘5】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
23	84		○	【意見18】ライセンス管理について	行政デジタル推進課			○	令和8年1月1日
24	85		○	【意見19】RPAの導入による費用削減効果の活用について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
25	89	○		【指摘6】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
26	90		○	【意見20】ライセンス管理について	行政デジタル推進課			○	令和7年1月1日
27	90		○	【意見21】LANの管理について	行政デジタル推進課	○			令和7年7月1日
28	93		○	【意見22】ユーザーの範囲について	危機管理室			○	令和6年7月1日
29	94		○	【意見23】システムの使用年数について	危機管理室	○			令和7年1月1日
30	94		○	【意見24】運用保守契約に基づく作業内容の確認について	危機管理室	○			令和6年7月1日

通し 番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善 済	検討 中	現状 維持	
31	95		○	【意見25】運用保守契約の費用の内容の確認について	危機管理室	○			令和7年1月1日
32	95～96	○		【指摘7】システム障害報告について	危機管理室	○			令和6年7月1日
33	96～97	○		【指摘8】ユーザーIDリストの棚卸について	危機管理室	○			令和6年7月1日
34	100～101		○	【意見26】追加機能の金額の根拠について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
35	101		○	【意見27】運用保守契約における要望事項について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
36	101～102		○	【意見28】運用保守報告会の開催について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
37	102～103		○	【意見29】運用保守契約の金額の見直しについて	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
38	103～104		○	【意見30】効果測定について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
39	104～105		○	【意見31】将来的なシミュレーションについて	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
40	108～109	○		【指摘9】資料の保存について	障害福祉課、 子ども福祉課	○			令和6年7月1日
41	109	○		【指摘10】ユーザーIDの棚卸について	障害福祉課、 子ども福祉課	○			令和6年7月1日
42	110		○	【意見32】長期間の随意契約の根拠について	障害福祉課、 子ども福祉課	○			令和6年7月1日
43	113～114	○		【指摘11】資料の保存について	介護保険課	○			令和6年7月1日
44	114～116		○	【意見33】システムに係る契約について	介護保険課	○			令和6年7月1日
45	116		○	【意見34】機器賃借契約に含まれる消耗品について	介護保険課	○			令和6年7月1日
46	116	○		【指摘12】ユーザーIDの棚卸について	介護保険課	○			令和6年7月1日
47	116～117		○	【意見35】バッチ処理について	介護保険課			○	令和7年7月1日
48	120	○		【指摘13】資料の保存について	国保年金課	○			令和6年7月1日

通し 番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善 済	検討 中	現状 維持	
49	121		○	【意見36】システム導入会社との契約について	国保年金課	○			令和7年1月1日
50	121～122	○		【指摘14】ユーザーIDの棚卸について	国保年金課	○			令和6年7月1日
51	112		○	【意見37】委託業務の管理について	国保年金課	○			令和6年7月1日
52	125		○	【意見38】業務プロセスの見直し・ベンチマークの設定について	生活衛生課	○			令和7年1月1日
53	125～126	○		【指摘15】ユーザーIDの棚卸について	生活衛生課	○			令和6年7月1日
54	126		○	【意見39】システムの保守契約について	生活衛生課	○			令和7年1月1日
55	126～127		○	【意見40】リース契約の内容の検討について	生活衛生課	○			令和6年7月1日
56	130～131	○		【指摘16】システムの所管課の明確化について	経済振興課	○			令和7年1月1日
57	131～132	○		【指摘17】資料の保存について	経済振興課	○			令和6年7月1日
58	132		○	【意見41】データバックアップについて	経済振興課	○			令和6年7月1日
59	136～137		○	【意見42】再リース・再々リース契約の期間について	都市計画課			○	令和6年7月1日
60	137～139		○	【意見43】再リース手続について	都市計画課	○			令和6年7月1日
61	142	○		【指摘18】ユーザーID棚卸表と所属一覧との不整合について	図書館	○			令和6年7月1日
62	143	○		【指摘19】ユーザーIDリストの棚卸の実施について	図書館	○			令和6年7月1日
63	143		○	【意見44】アンケート形式等によるヒアリングについて	図書館			○	令和6年7月1日
64	147	○		【指摘20】ユーザーID権限付与手続の改善について	学務課	○			令和6年7月1日
65	147～148	○		【指摘21】ユーザーIDリストの棚卸の実施について	学務課	○			令和6年7月1日
66	148		○	【意見45】ユーザーID付与の範囲について	学務課	○			令和6年7月1日
67	149	○		【指摘22】資料の保存について	学務課	○			令和6年7月1日
68	152	○		【指摘23】職種の登録について	教育センター	○			令和6年7月1日
69	153	○		【指摘24】ユーザーIDの棚卸の実施について	教育センター	○			令和6年7月1日
70	153～154	○		【指摘25】資料の保存について	教育センター	○			令和6年7月1日
71	154		○	【意見46】運用保守契約の金額の見直しについて	教育センター	○			令和7年1月1日

令和8年7月1日時点の措置内容

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
1	38～42	意見1	全庁的なコストの把握について	地方自治体の基幹業務システムについてのガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行と情報システムの運用経費の削減のため、情報システムに関連する支出をその内容ごとに全庁的に集計して、越谷市としての情報システムに係るコストを把握する必要がある。	情報システムの運用経費の削減を目的としたシステム情報の管理方法の一つとして、令和8年度より各課で所管するシステムを台帳に登録し、一元管理することにしました。台帳を活用して全庁のシステムを把握いたします。 標準準拠システムへの移行については、令和9年度への移行延伸が決定したことから、新システム稼働後の令和10年度以降に全庁的横断的かつ継続性のある取組をまいります。	改善済
4	44～45	意見4	越谷市情報化推進計画（導入時期）について	同計画の個別施策には、当該施策に必要な情報システムの導入に必要なコストとその時期を予測し、適切な予算を作成するため、その導入予定時期を明記すべきである。	令和7年度に検討を行い令和8年4月に策定した越谷市情報化推進計画(2026)では、計画本編とアクションプランに分け、施策はアクションプランにとりまとめています。アクションプランには、主に、現状・課題、目指す姿、実施手段、実施年度を記載し、その他、コストや導入予定時期等の詳細は別途計画書様式に記載し、必要に応じて見直しを行うこととしています。	改善済
5	46～47	意見5	越谷市情報化推進計画（目標達成の進捗状況）について	同計画の進捗管理のため、各施策についてのその運用状況の目標（手続数、処理件数のうち実施された割合等）及び目標達成時期を明記すべきである。	令和7年度に検討を行い令和8年4月に策定した越谷市情報化推進計画(2026)では、計画本編とアクションプランに分け、施策はアクションプランにとりまとめています。アクションプランには、主に、現状・課題、目指す姿、実施手段、実施年度を記載し、その他、目標値や推進スケジュール等の詳細は別途計画書様式に記載し、必要に応じて見直しを行うこととしています。	改善済

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
14	55～56	意見13	情報セキュリティ監査の結果の開示について	情報セキュリティ監査の結果について、地方公共団体における情報セキュリティガイドラインにしたがって、情報セキュリティ確保に配慮したうえで、情報セキュリティ監査の結果を開示することを検討すべきである。	令和8年5月に実施した情報セキュリティ委員会において、本件に関する協議を行いました。結果としては、情報セキュリティ監査の成果物には、情報資産やネットワーク及び情報システム等の脆弱性に関する情報が含まれており、情報セキュリティ確保の観点から、監査結果の詳細は公開しないこととなりましたが、他市等の事例を確認しつつ、事案の分類とそれに対する件数のみを公開することになりました。 公表対象:令和8年度監査分から 公表時期:監査の翌年度に公表	改善済

集計結果

包括外部監査の指摘事項(71件)の内訳	
指摘25件	意見46件



講じた措置状況(71件)の内訳					
指摘(25件)について			意見(46件)について		
改善済	検討中	現状維持	改善済	検討中	現状維持
25件	0件	0件	34 件	0 件	12件
100.0%	0.0%	0.0%	73.9%	0.0%	26.1%

令和8年(2026年)7月1日現在